

商品特性比較

(2012/4/1 ~)

保険商品		利用者企業形態	利用条件	対象となる契約形態	契約条件				カバー範囲		特徴		
商品名	包括／個別				契約金額	決済方法の限定	契約～決済期日の期間	船積～決済期日までの期間	船積前	船積後			
貿易一般保険	貿易一般保険 個別保険	個別	輸出等契約の当事者 (企業規模に係らず利用可)	なし	輸出契約 仲介貿易契約 技術提供契約	—	—	—	2年未満	○	○	リスクのある案件を選択して付保可	
	貿易一般保険 包括保険 <鋼材>	包括	輸出等契約の当事者 (企業規模に係らず利用可)	輸出組合員であること	輸出契約	— (スソ切りなし)	—	—	2年未満	○ 非常危険のみ	○ 非常危険のみ	輸出組合とNEXIが包括保険特約を締結する。 保険料は、個別保険の1/4~1/5 特約対象契約は、すべて付保する義務がある。	
	貿易一般保険 包括保険 <機械設備・船舶・鉄道車両>	包括	輸出等契約の当事者 (企業規模に係らず利用可)	輸出組合員であること	輸出契約 仲介貿易契約 (組合対象貨物を含む組込仲介のみ。 100%仲介貿易契約は対象外)	特約で合意した 一定金額以上の契約	—	—	—	2年未満	○	○	輸出組合とNEXIが包括保険特約を締結する。 保険料は、個別保険の1/4~1/5 特約対象契約は、すべて付保する義務がある。
	貿易一般保険 包括保険 企業総合保険	包括	輸出等契約の当事者 (企業規模に係らず利用可)	年間3億円以上の付保対象取引がある企業に限る。 取引国／取引先が複数あり、1社の中で取引リスクの分散が図れる場合に限る。	輸出契約 仲介貿易契約 (100%仲介貿易契約は特約オプション)	特約で合意した 一定金額以上の契約	—	—	—	2年未満	○	○	利用企業とNEXIが包括保険特約を締結する。 バイヤー毎に支払限度額を設定。 保険金支払い状況に応じた、無事故割引・事故割増制度あり。 特約対象契約は、すべて付保する義務がある。
	貿易一般保険 包括保険 (技術提供契約等)	包括	技術提供契約の当事者 (企業規模に係らず利用可)	なし	技術提供契約	特約で合意した 一定金額以上の契約	—	—	—	2年未満	○	○	役員取引に対する包括保険。 利用企業とNEXIが包括保険特約を締結する。 特約対象契約は、すべて付保する義務がある。
限度額設定型貿易保険	個別	輸出等契約の当事者 (企業規模に係らず利用可)	なし	輸出契約 仲介貿易契約	—	リテンションを含む 契約は対象外	1年以内	6カ月以内	○	○	毎月の成約残(未船積残)および売掛金残高の予想ピーク額を、 保険金支払限度額(受取保険金上限額)に設定。 1年間の取引すべてが引受対象。		
中小企業輸出代金保険	個別	中小企業者 (中小企業法第2条1項該当の企業) 中堅企業(資本金10億円未満)	なし	輸出契約 (仲介品、役務を含む契約は、対象外)	契約金額 5千万円以下の契約	—	—	180日以内	×	○	中小・中堅企業向けの、輸出取引を対象とした保険。		
輸出手形保険	個別	荷為替手形買取銀行	なし	輸出契約 (本邦輸出品に係る荷為替手形に限る)	—	D/P、D/A、L/C	—	(銀行買取日から) 720日以内	×	○	銀行が本邦企業から、輸出貨物に係る荷為替手形を 買い取った場合の手形不払いリスクをカバー		
簡易通知型包括保険	包括	輸出等契約の当事者 (企業規模に係らず利用可)	年間3億円以上の付保対象取引がある企業に限る。 取引国／取引先が複数あり、1社の中で取引リスクの分散が図れる場合に限る。	輸出契約 仲介貿易契約	—	リテンションを含む 契約は対象外	1年以内	1年以内	△ オプション	○	比較的短期間に決済の終わる商品取引向けの包括保険。 バイヤー毎に保険金支払限度額を設定・利用企業とNEXIが 包括保険契約を締結し、毎月末の船積金額を通知することにより 通知された取引の保険が有効となる(保険関係成立)。		